

氏 名	山下 浩由		
学 位	博士		
専門分野の名称	法学		
学位授与番号	博甲第3220号		
学位授与の日付	平成18年3月24日		
学位授与の要件	文化科学研究科産業社会文化学専攻 (学位規則第4条第1項該当)		
学位論文題目	ユーゴスラビアの民主化 — 選挙プロセスの分析を中心に		
学位論文審査委員	主査・教授 河原 祐馬	教授 小畑 隆資	
	教授 谷 聖美	教授 佐野 寛	

学位論文内容の要旨

本論文は、最近の民主化研究の理論上の基本的な枠組みを踏まえて、前世紀90年代から現在に至るまでのユーゴスラビア連邦共和国（2003年2月、セルビア・モンテネグロに国名変更）における選挙を中心とした政治情勢の分析を通じて、同国の民主化プロセスについて論じたものである。本論文は、これまでに発表された5本の論文に加筆および修正を施す形で、序論および4章の論考、それらを受けての結語部分から構成されており、全体の分量としては、A4版ワープロ用紙で107ページ、400字詰め原稿用紙に換算して約430枚になる。

まず序論では、民主化理論を中心とした先行研究の紹介がなされており、主として、L・ダイヤモンドらによって提示された体制分類（「自由民主主義体制」、「選挙民主主義体制」、「競争的権威主義体制」、「覇権的権威主義体制」および「政治的に閉ざされた体制」）が政治的かつ経済的移行期にある冷戦後の開発途上国における民主化のレベルを考察する上で有効なものであり、そうしたダイヤモンド等の体制分類を基本的な分析枠組みとして適用することによって前世紀90年代以降のユーゴスラビアの民主化プロセスの内実をより正しく把握することが可能となるのではないかという問題提起的な指摘がなされている。

第1章では、多党制の導入を中心とした前世紀90年代前半のセルビア共和国および連邦の民主化プロセスについての検討がなされている。第1節では、先ず1990年にセルビア共和国に多党制が導入された背景についての説明がなされ、同年に実施された議会選挙におけるS・ミロシェビッチおよびセルビア社会党圧勝の要因についての考察がなされている。つづく第2節では、1990年のセルビア共和国の議会選挙が1992年のユーゴスラビア連邦共和国創設に与えた政治的影響とその後の同国の選挙プロセスについての分析がなされており、こうした90年代前半の一連の選挙が一定の競争性を保持しつつも、それらが自由で公正であると見なすことは困難であり、この時期の同国が上記のダイヤモンド等の定義における「競争的権威主義体制」の範疇に属するものであったと結論づけられている。

第2章では、 Dayton 合意以後の旧ユーゴ地域を取り巻く国際情勢の変化を踏まえた上で、前世紀90年代後半の同国における民主化プロセスについての検討がなされている。第1節では、1996年末の連邦議会選挙における野党勢力の団結（「ザエドノ連合」）と選挙後の混乱の中での野党連合による主として市民の政治動員を通じての抗議活動とその成果についての考察がなされている。また第2節では、1997年末のセルビア共和国議会選挙をめぐる野党連合の分裂および超右翼勢力の伸張、さらには、翌98年に勃発したコソボ紛争の影響下でのミロシェビッチ政権による反体制派に対する弾圧の強化といった同国の民主化プロセスの進展に

とって否定的な政治情勢の中で同時期の一連の選挙における公正さおよび競合性が大きく損なわれたことが指摘され、この時期の同国を90年代前半のそれよりも「より権威主義的傾向を帯びた競争的権威主義体制」として説明することが可能であると結論づけられている。

第3章では、S・レビツキーとL・ウェイによって提示された「競争的権威主義体制」の将来を決定する3つの変数（「現職の力」「野党の力」「西側との繋がり」）を用いて、10年余りにわたって同国を支配してきたミロシェビッチ体制をその崩壊へと至らしめた「2000年の政変」についての考察が試みられている。第1節では、「エリートの団結」、「強制力」および「選挙を戦う力」といった観点から政変前の体制についての、また第2節では、「団結を維持する力」、「市民を反体制運動へと動員する力」および「欧米諸国との関係」といった観点から政変前の野党勢力についての分析がなされており、さらに最後の第3節では、これら第1および第2節での体制および野党勢力に関する分析を踏まえた上での「民衆革命」としての実際の政変のプロセスについての具体的な説明およびそれへと至った要因についての詳細な考察がなされている。

第4章では、「政変」後に実施されたこれまでの選挙を中心とした同国の政治情勢についての現状分析が、民主化をめぐる問題との関連においてなされている。第1節では、「政変」の立て役者であったV・コシュトニツァとZ・ジンジッチとの間の旧ユーゴスラビア国際戦争犯罪法廷（ICTY）へのミロシェビッチの引き渡し問題をめぐる民主野党連合内での対立についての考察が、また、つづく第2節では、そうした民主野党連合内での対立が2002年のセルビア大統領選挙に与えた影響および同選挙プロセスに対する国際社会の評価といった問題についての考察が行われている。さらに第3節では、2003年のセルビア議会選挙についての具体的な選挙プロセスおよび「政変」後に実施された法的改革の現状を踏まえた上で、同国が現在不安定な政治情勢にありながらも概ね「自由で公正な選挙」の実現に成功し、「競争的権威主義体制」から「選挙民主主義体制」への移行を果たしたと結論づけられている。

最後の結語においては、以上のような前世紀90年代以降の同国における民主化プロセスの考察にダイヤモンドらによって提示された民主化をめぐる体制分類の枠組みを適用することの有効性についての言及が総括的になされており、また、モンテネグロの独立問題やコソボの法的地位問題といったそれらの解決如何によっては同国の今後の民主化の進展にとって大きな支障となり得る問題についても触れつつ、さらなる政治課題としての「自由民主主義体制」の確立に向けての同国の困難な道筋を示唆することによって本論文全体の結びとしている。

学位論文審査結果の要旨

学位審査会は、2006年1月30日、学内審査委員4名によって行われた。本論文は学位論文内容の要旨においても記載したように、最近の民主化研究の基本的枠組みを踏まえて、前世紀90年代から今日に至るまでのユーゴスラビアにおける連邦および共和国レベルでの一連の選挙を中心とした政治情勢の分析を通じて、同国の民主化プロセスの内実について論じようとするものである。審査の過程で、総論的な問題から文章上の表現および用語の使用等に関わる細かな点をも含めた各論的なそれに至るまで数々の質疑がなされたが、そうした質疑の中で特に問題として指摘されたのは以下の点である。

まず、本論文ではユーゴスラビアの民主化プロセスの分析に当たってダイヤモンドらが提示した理論的枠組みの適用が試みられているが、ある理論を現実に適用する場合、そうした理論に基づく実証というアプローチと共に、現実がそうした理論の有効性を同時に明らかなものにするという検証的な作業も必要であると考えられ、本論文はそうした理論についての現実に基づく検証的な作業という点において幾分詰めの甘さが見られるのではないかと指摘があった。また、選挙プロセスを中心とした政治情勢についての分析のみでその民主化のレベルを判断で

きるのかといった基本的な疑問の下に、政府と議会との関係や連邦と共和国とのそれといった選挙以外の政治制度上の問題に対してももっと目を向けることによって同国の民主化プロセスの内実についてのより総合的な理解が可能なものとなったのではないかとの意見や、さらには、例えばクロアチアやスロベニアといったかつてはユーゴスラビアを共に構成した歴史をもつその他の国々との比較において、同国の民主化プロセスをその歴史的背景を踏まえた上での市民社会論的な文脈において考察するような観点があれば本論文は学術論文としてより深みのあるものになったのではないかとの意見などが出された。

しかし、以上に指摘したような問題はあるが、本論文は冷戦終結後のユーゴスラビアの複雑かつその整理がきわめて難しい政治情勢を民主化の進展という観点から選挙プロセスの分析を中心として詳細かつ明快に説明することに成功している。例えばミロシェビッチ体制を終焉させた「2000年の政変」を扱った第3章ではダイヤモンドの枠組みを前提にレビツキーやウェイの方法論を使って当時の政治情勢がきわめてリアルに説明されており、選挙プロセスをその考察の主たる対象としながら、ミロシェビッチ体制がどのような要因の下にどのような経緯を辿ってその崩壊へと向かっていったのかという問題について十分な説得力をもって論じている。こうした手法は多かれ少なかれその他の章でも一貫しており、それによって本論文は前世紀90年代以降の同国における政治の道筋を民主化理論に基づく大きな枠組みの中でうまく説明していると評価することができる。また、先に指摘したように確かに現実による理論の検証という問題において一部詰めの甘さが見られるものの、論文全体を通しての理論と現実の整合性という点から見ても、本論文は概ね評価できるレベルに達していると考えられる。

以上、幾つかの問題点はまだ残るが、その内容を総合的に判断するならば、本論文は博士の学位論文としての評価に値するものであり、これを認定することについて全員一致で合意した。